

16:19受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19558報)

平成31年4月26日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月26日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺「サブドレン水核種分析結果」 [採取日 4月25日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 4月24日、25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 4月22日、25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月18日、4月22日、25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年4月26日 11:00現在

【設置事項】
各計測器については、地震やその他の緊急事態の影響を受けて、通常の使用時値と異なる値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮し、追加の計測器から得られる情報を使用して互いの傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.4 m ³ /h (4/26 11:00 現在)	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (4/26 11:00 現在)	給水系： 1.4 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (4/26 11:00 現在)	
原子炉炉力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 16.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 16.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 15.9 °C (4/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 21.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 21.9 °C (4/26 11:00 現在)	スカーショングシオン上部温度 (TE-2-3-69F1) : 18.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 17.7 °C (4/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 16.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 15.8 °C (4/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 22.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 21.7 °C (4/26 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 18.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 17.4 °C (4/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.05 kPa g (4/26 11:00 現在)	3.37 kPa g (4/26 11:00 現在)	0.37 kPa g (4/26 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH) : 14.23 Nm ³ /h (JP-A) : 15.18 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (4/26 11:00 現在) ※4	RPV : 9.39 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (4/26 11:00 現在) ※4	RPV : 17.17 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (4/26 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.3 m ³ /h (4/26 11:00 現在)	15.70 Nm ³ /h (4/26 11:00 現在)	20.12 Nm ³ /h (4/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (4/26 11:00 現在)	A系 : 0.07 vol% B系 : 0.06 vol% (4/26 11:00 現在)	A系 : 0.18 vol% B系 : 0.17 vol% (4/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.07E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系 : 指示値 1.00E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (4/26 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (4/26 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (4/26 11:00 現在)	
使用格納プール 水温度	21.8 °C (4/26 11:00 現在)	22.4 °C (4/26 11:00 現在)	21.4 °C (4/26 11:00 現在)	※5 (4/26 11:00 現在)
FPC 挿入-イカリ 水位	3.55 m (4/26 11:00 現在)	2.71 m (4/26 11:00 現在)	2.87 m (4/26 11:00 現在)	67.3 X100mm (4/26 11:00 現在)

【注】
※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2 : 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
※3 : 検出限界値未満の場合はNDと記載する。
※4 : 空素吸入流量・圧力が流量補正した値を記載する。
※5 : 空素吸入停止中

※5 : 4号機使用格納プール冷却系一次系ポンプ停止中

2019年4月26日

廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 4/7 to 4/25. Rows 1-9 show I-131 concentration data.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 4/7 to 4/25. Rows 1-9 show Cs-134 concentration data.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 4/7 to 4/25. Rows 1-9 show Cs-137 concentration data.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤サイトバンカ建屋南西
⑥サイトバンカ建屋南東
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼却工作建屋南東
⑨サイトバンカ建屋南東

*「I」はサンプリング測定を実施していません。
*⑥は①が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
*NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

319

2019年4月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路										物揚場排水路				
	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	
採取時刻	7:55	7:40	7:38	7:47	8:05	7:40	9:17	8:00	7:35	7:43	7:52	8:10	7:43	9:22	
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	2.5	0	0	0	0	0	0	2.5	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.65)	ND(0.65)	ND(0.64)	ND(0.70)	ND(0.60)	ND(0.66)	ND(0.65)	ND(0.58)	ND(0.44)	ND(0.61)	ND(0.66)	ND(0.53)	ND(0.59)	ND(0.77)	
Cs-137(約30年)	4.6	5.9	6.2	5.8	3.0	5.3	5.5	1.4	1.3	0.97	ND(0.91)	ND(0.97)	1.3	1.3	
全β	13	12	12	17	9.2	13	10	4.2	ND(3.2)	3.4	ND(3.5)	ND(3.6)	ND(3.1)	6.3	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.3)	-	-	-	-	-	-	7.9	-	

単位: Bq/L

採取日	K排水路										BC排水路				
	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	2.5	0	0	0	0	0	0	2.5	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.89)	ND(0.99)	ND(0.99)	ND(0.66)	ND(0.74)	ND(0.59)	0.68	ND(0.42)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.48)	ND(0.55)	ND(0.59)	ND(0.55)	
Cs-137(約30年)	6.0	4.5	4.5	4.5	4.6	6.1	4.9	ND(0.68)	ND(0.80)	ND(0.78)	ND(0.72)	ND(0.84)	ND(0.80)	ND(0.77)	
全β	7.4	8.7	8.7	7.4	7.8	12	9.3	ND(3.3)	ND(3.0)	ND(4.0)	ND(3.4)	ND(3.0)	ND(3.0)	ND(3.4)	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	92	-	-	-	-	-	-	ND(6.3)	-	

* 本枠内が今回公表データ。他は4月25日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/9

2019年4月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

採取日	単位: Bq/L (塩素除く)																	
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17	3,4号機 改修作業 汲み上げ水	3,4号機 改修作業 汲み上げ水	
採取時刻																		
塩素(単位: ppm)																		
Cs-134(約2年)																		
Cs-137(約30年)																		
その他																		
γ																		
全β																		
H-3(約12年)																		
Sr-90(約29年)																		
採取日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日
採取時刻	7:28	8:09	8:22	8:29	8:29	8:29	8:29	8:29	7:39	7:57	7:57	7:57	7:57	7:57	7:57	7:57	7:57	7:57
塩素(単位: ppm)									480									
Cs-134(約2年)	ND(0.33)	3.0	1.8						ND(0.27)	ND(0.30)								
Cs-137(約30年)	ND(0.49)	46	19						0.67	ND(0.41)								
その他																		
γ																		
全β	360	230	8,300	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	270	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
H-3(約12年)	290	570	4,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	730	430	430	430	430	430	430	430	430	430
Sr-90(約29年)																		

* 太枠内が今回公表データ。他は4月23日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日	4月25日														
採取時刻	8:12														
塩素(単位: ppm)	-														
Cs-134(約2年)	ND(0.32)														
Cs-137(約30年)	ND(0.48)														
その他															
γ															
全β	67														
H-3(約12年)	分析中														
Sr-90(約29年)	-														

	12号機 カエルポット 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 カエルポット 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 カエルポット 汲み上げ水	
採取日	4月25日															
採取時刻	8:27															
塩素(単位: ppm)	-															
Cs-134(約2年)	ND(0.27)															
Cs-137(約30年)	ND(0.41)															
その他																
γ																
全β	380															
H-3(約12年)	分析中															
Sr-90(約29年)	-															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		3月18日	3月18日	3月18日	3月18日		3月18日			
採取時刻		7:46	7:23	7:28	6:40					
Cs-134 (約2年)		ND(0.51)	ND(0.60)	ND(0.65)	ND(0.54)				60	10
Cs-137 (約30年)		0.88	6.8	7.6	ND(0.57)				90	10
全β		ND(14)	ND(14)	18	ND(16)					
H-3 (約12年)		ND(1.6)	15	19	ND(1.6)				60,000	10,000
SI-90 (約29年)		0.021	0.45	0.39	0.014				30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		3月18日		3月18日							
採取時刻		6:48		7:18							
Cs-134 (約2年)		ND(0.31)		ND(0.46)						60	10
Cs-137 (約30年)		0.58		0.55						90	10
全β		ND(16)		ND(16)							
H-3 (約12年)		ND(1.8)		ND(1.6)						60,000	10,000
SI-90 (約29年)		0.031		ND(0.12)						30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は3月19日、22日、26日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(裏浜除塩北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(逆水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
4月22日	7:45	ND(0.43)	ND(0.50)	ND(0.45)	ND(0.35)	ND(0.54)	4月22日			60	10
		ND(0.68)	ND(0.52)	0.58	1.4	2.7	ND(0.63)			90	10
		12	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	9.9				
		0.92 (約12年)	ND(2.0)	ND(1.6)	2.6	33	0.89			60,000	10,000
		-	-	分析中	分析中	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
											60	10
											90	10
											60,000	10,000
											30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は4月23日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (逆水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日		
採取時刻	9:38	9:32	9:12	8:12	8:07	8:55	6:56	6:54		
Cs-134 (約2年)	ND(0.50)	ND(0.39)	ND(0.51)	ND(0.47)	ND(0.40)	ND(0.57)	ND(0.58)	ND(0.27)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.80)	ND(0.44)	0.58	0.85	1.1	ND(0.75)	0.55	0.43	90	10
全β	—	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	8.5	ND(16)	13		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日	4月25日		
採取時刻	6:52	6:50	6:58	8:17	8:17	8:12	6:56	6:54			
Cs-134 (約2年)	ND(0.29)	ND(0.18)	ND(0.29)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.47)	ND(0.58)	ND(0.27)		60	10
Cs-137 (約30年)	0.39	0.40	ND(0.27)	0.99	0.99	0.85	0.55	0.43		90	10
全β	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	13		60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—			

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

16:19後

1/2

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19559報)

平成31年4月26日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽の南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 4月25日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年4月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年4月25日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:55	7:28								
全べータ(Bq/L)			210		ND(26)									

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:48	6:55					※			
全べータ(Bq/L)			310,000		250,000						※			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

4/2

16:19 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19560報)

平成31年4月26日15時50分
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 4月24日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年4月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	4月24日	4月24日	4月24日	4月24日
採取時刻	8:31	8:08	8:20	8:11
Cs-134(約2年)	230	67	65	ND(11)
Cs-137(約30年)	2,900	860	880	53
全β	4,300	2,500	1,400	150
H-3(約12年)	360	340	170	280

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16:19受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19561報)

平成31年4月26日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1~3号機原子炉注水設備において、燃料デブリの冷却状況の実態を把握するため、2号機燃料デブリ冷却性確認試験(STEP2)として、原子炉注水量を低減・増加する試験に関連し、5月7日から5月29日の期間、下記の予定で原子炉注水量の変更を行います。なお、1~3号機原子炉注水設備全体のバランス調整のため、1号機および3号機の原子炉注水量の変更も行います。</p> <p><原子炉注水量変更予定></p> <p>(5月7日)</p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 1. 5m³/h → 2. 0m³/h 3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1. 5m³/h → 2. 0m³/h</p> <p>(5月8日)</p> <p>1号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1. 5m³/h → 2. 0m³/h 3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2. 0m³/h → 2. 5m³/h</p> <p>(5月10日)</p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 2. 0m³/h → 2. 5m³/h 2号機 給水系原子炉注水量 : 1. 5m³/h → 0m³/h 2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1. 5m³/h → 3. 0m³/h 3号機 給水系原子炉注水量 : 1. 5m³/h → 2. 0m³/h</p> <p>(5月13日) 原子炉注水停止:(STEP2)開始 2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 3. 0m³/h → 0m³/h</p> <p>(5月13日) 原子炉注水再開 2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1. 5m³/h</p> <p>(5月15日)</p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1. 5m³/h → 2. 0m³/h</p> <p>(5月16日)</p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2. 0m³/h → 2. 5m³/h</p> <p>(5月17日)</p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2. 5m³/h → 3. 0m³/h</p>

2/2

	<p>(5月24日):(STEP2)終了</p> <p>2号機 給水系原子炉注水量 : 0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 3.0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>(5月27日)</p> <p>1号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>3号機 給水系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>(5月28日)</p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 2.5 m³/h → 2.0 m³/h</p> <p>3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.5 m³/h → 2.0 m³/h</p> <p>(5月29日)</p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 1.5 m³/h</p> <p>なお、下記の操作は、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、必要な安全措置を定めた上で、計画的に運転上の制限外に移行し操作を実施します。</p> <p>○5月13日に実施する原子炉注水停止操作については、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていること」</p> <p>○5月13日に実施する原子炉注水再開操作については、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.0 m³/h 以下」</p> <p><背景と目的></p> <p>現在、1～3号機の原子炉内には安定的に注水を継続していますが、燃料デブリの崩壊熱は時間とともに大幅に減少しています。</p> <p>一方で、原子炉内への注水が停止した場合の温度変化の評価にあたっては、実際には生じている気中への自然放熱による温度低下等は考慮せず、燃料デブリの崩壊熱のみを考慮して計算している状況です。</p> <p>このような状況を踏まえ、燃料デブリの冷却状況の実態を把握し、気中への放熱も考慮した、より実態に近い温度変化の評価(熱バランス評価)の正確さを確認するため、原子炉注水の停止を一時的に行う試験を行うものです。</p> <p>本試験を通じ、現在運用している評価よりも、より実態に即して大幅に落ち着いている状況が確認でき、熱バランス評価を適用できれば、緊急時対応手順の適正化や運転・保守管理上の改善につなげることが可能になります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:19受

41

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19562報)

平成31年4月26日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先: 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19554報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時16分 ・排水終了 : 15時06分 ・排水量 : 722m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。